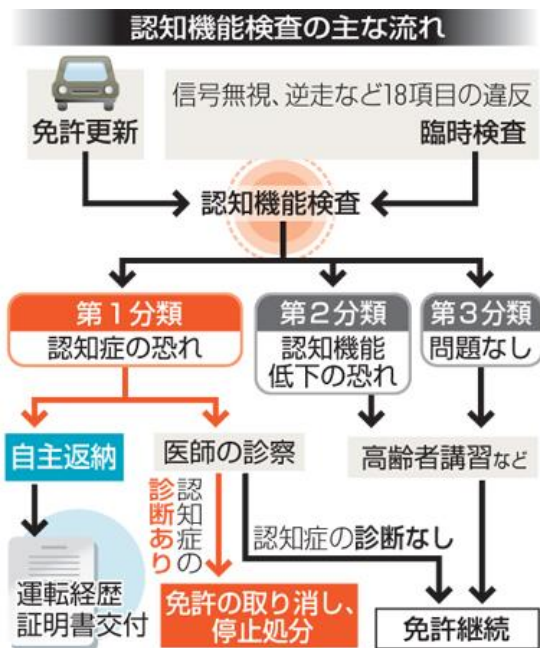


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4129号 2018.1.9 発行

認知症恐れ指摘後の受診3割 運転免許取り消し避ける？ 京都新聞 2018年1月8日



75歳以上の高齢ドライバーが運転免許更新時などに受ける認知機能検査で、医師の診断が必要とされた京都府民のうち、実際に医療機関を受診した人は約3割にとどまることが、府警への取材で分かった。昨年3月施行の改正道交法は、同検査で「認知症の恐れがある（第1分類）」と判定された人については医師の診察を義務化。認知症と診断されると免許取り消しとなり、身分証明に使える「運転経歴証明書」の交付が受けられなくなることなどから、診察を避けて自主返納する人が増えているとみられる。

府警によると、改正法が施行された昨年3月12日～10月31日の間、府内で認知機能検査を受けたのは計2万2564人。このうち507人が第1分類と判定されたが、医師の診察を受けたのは157人とどまっている。

未受診者350人のうち、免許を自主返納したのは123人に上った。更新期限までに診察を受けずに失効したのは22人、再受検による判定変更は7人だった。残る未受診者198人の中には、受診待ちの人のほか、法改正の中身が理解できず、手続きを進められない人もいとみられる。府警は「未受診者は今後、ますます増えるのではないかとみる。

一方、自主返納者が多数を占める背景には、タクシーやバスの割引サービスなど府内自治体による返納者向け施策の充実がある。また、府警が一部返納者から返納理由を聞いたところ、家族や知人から促されるケースが目立った。運転経歴証明書を受け取れなくなることを恐れ、医師の診断を避けて自主返納する人もいたという。

府警の説明では、受診者157人のうち126人は認知症と診断されず、免許の継続が認められている。

■認知機能検査

75歳以上のドライバーの運転免許更新時に記憶力や判断力を確認する検査。認知症の恐れ（第1分類）、認知機能低下の恐れ（第2分類）、認知機能低下の恐れなし（第3分類）のいずれかに判定される。更新時以外にも、信号無視や逆走など18項目の違反をすれば臨時検査を受ける必要がある。2017年3月施行の改正道交法で、第1分類と判定された人には医師の診察が義務付けられ、認知症と診断された場合は、原則として免許取り消しとなる。

子どものスマホ中毒対策を要請 「物言う株主」、米アップルに

神戸新聞 2018年1月9日

【ニューヨーク共同】スマートフォン「iPhone（アイフォーン）」を販売する米アップルに対し、「物言う株主」として知られる米投資ファンドなどが8日までに、子どもや10代のスマホ中毒への対策を求めた。過剰使用が大きな社会問題になれば、アップルの株価が長期的に低迷しかねないと危惧している。米投資ファンドのジャナ・パートナーズと米西部カリフォルニア州の教職員退職年金基金が6日付の連名の要請文書を公開した。計約20億ドル（約2200億円）相当のアップル株を保有しているという。

放課後デイサービス「アニメ見せるだけ」？ 国が対策へ 畑山敦子、船崎桜

朝日新聞 2018年1月8日



「STEP」では月に1度、おやつづくりをする。子どもたちを見守る石毛利枝さん（奥）＝千葉県船橋市

障害のある子どもを預かる「放課後等デイサービス」が急増している。開設の条件が緩いこともあって新規参入が相次ぎ、5年間で4倍以上になった。その半面、質の低下への懸念が強まっており、厚生労働省が対策に乗り出した。

千葉県船橋市にある発達障害児向けの放課後デイ「STEP（ステップ）」は2016年10月に開設された。ビルの2階、約70平方メートルの部屋に特別支援学校の子どもらが通う。

月に1度の調理実習日。子どもたちはエプロンをつけ、フルーツサンドづくりに挑戦した。ジャムをうまく塗れなかったり作業が遅れたりしても、職員は「おいしそう。上手だね」と励ましなが

ら見守る。

2時間ほど過ごし、午後5時半に送迎車でそれぞれの自宅に帰る。施設管理者の石毛利枝さん（52）は「自分に自信が持てず息苦しくなりがちな子どもたちが、達成感や自己肯定感を得られるように支援する場所」と説明する。

障害のある子どもは一般の学童保育では対応が難しいため、放課後デイは共働き世帯のニーズが高い。2人の子どもを預けるパート女性（41）は「以前は働くことをあきらめていたこともあった。預かってもらっている間に働けるようになって助かる」と話す。

放課後デイが児童福祉法で制度化された2012年度初めは2540事業所だったが、昨年4月時点には1万613事業所になり、約16万人が利用する。

だが、放課後デイの事業者でつくる「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」には苦情も集まっている。本来は生活能力を高める訓練をする場所のはずなのに、「アンパンマンなどのアニメ番組を見せているだけ」「送迎で2～3時間を費やし、放課後デイにいる間はおやつを食べさせるだけ」といった内容だ。

複数の事業所を利用してきた小学6年の娘の母親（50）は「職員が少なく、子どもが放置されているように感じた施設もあった。娘も行くのを嫌がっていた」と明かす。小学4年の男児を通わせている母親（49）は、アニメを見せるだけだった日もあるとして、「テレビ依存にならないか心配だった」と漏らした。

社説:成人の日 新たな世界の扉を開けよう

読売新聞 2018年01月09日

成人の日だった8日、123万人が人生の新たな門出を迎えた。支えてくれた人たちへの感謝を胸に、大人になった自分に何ができるのか、思いを巡らせた人も多いだろう。

新成人が生まれたのは1997年だ。山一証券が自主廃業するなど、銀行や証券会社の

破綻が相次いだ。携帯電話が急速に普及した。国民の10人に1人がインターネットを利用し始めた頃でもある。

ネットは今や、不可欠な社会基盤となった。LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）は、若者同士の連絡手段として定着している。

確かに、SNSは手軽で便利な道具だ。犯罪に悪用されるなど、危険が潜むのは事実だが、それ以上に様々な可能性を秘めている。賢く上手に活用すれば、新たな世界が広がるだろう。仲間内の連絡にとどまらず、自分とは異なる立場や世代の人たちとの交流にも生かしたい。

東京の山本昌子さん（24）は、児童養護施設で育った女性に無料で振り袖を貸し出す活動を2年前から続ける。自身、18歳まで施設で過ごした。高校卒業後に自立したものの、生活は苦しく、成人式にも出席できなかった。

自暴自棄になったが、後日、先輩の援助によって振り袖姿の写真を撮影することができた。「大切に思ってくれる人に救われた」と、しみじみ振り返る。

振り袖を着た時のうれしさを多くの人に味わってもらいたい、と今の活動を始めた。SNSやホームページで自らの生い立ちを発信し、振り袖の提供を呼びかけた。柔軟な発想で扉をこじ開けた。

現在、協力者は80人を超えている。定期的に撮影会を開く。参加者の喜びの声を聞くと、自分の存在を実感するという。

多摩美大4年生のハヤカワ五味さん（22）は3年前にアパレルメーカーを設立した。

高校時代から自作のタイツがSNSで話題となった。SNSを駆使して人脈を広げ、従業員10人、年商数千万円の会社に発展させた。心ない中傷もあったが、めげずに挑み続けた。「人や社会とつながることで、まだ自分は成長できる」と感じている。「急いで将来を決めることはない」と、一般の学生と同様に、就職活動にも取り組んだ。

失敗を恐れて、尻込みしては、何も始まらない。まずは一步踏み出すことが大切だ。

若者の前向きな姿勢が、社会に活気をもたらす。

社説:成人の日 新しい社会 切り開く力に 西日本新聞 2018年01月08日

〈選挙人名簿に登録終えし妻サイネリヤを買い抱きて帰りぬ〉

つましい暮らしの中、20歳になった妻の洋子さんが選挙権を得て心が弾み、つい花屋で鉢植えを買ってきた。故松下竜一さんのデビュー作「豆腐屋の四季」にある美しい挿話と歌である。

きょう「成人の日」を迎えた皆さんの門出を祝って、この歌を贈りたい。

1968年の「豆腐屋の四季」から半世紀が過ぎた。この間、日本はバブル経済とその崩壊を体験した。新成人はその後、社会に格差が広がり、雇用の流動化が始まったころに生まれた世代である。

大学の学費が高額化し、学生の半分程度が奨学金を利用している。苦学を余儀なくされ、過酷な「ブラックバイト」で学業に支障を来す学生もいると聞く。就職戦線は学生有利の「売り手市場」とされる。とはいえ、働く人の約4割は不安定な非正規労働者だ。

少子高齢化は今後も進み、少ない働き手で多くの高齢者を支えなければならない。国の内外で分断と対立をあおる言動が広がり、不寛容と排外主義の風潮が高まっている。新成人がこぎ出すのは、こうした難問が山積した社会だ。

「大人の仲間入り」といわれ、困惑する人もいよう。政府は選挙権年齢に続き、民法改正で成人年齢も18歳に引き下げる方針だ。「まだ20歳」ではなく、「もう20歳」と自覚し、大人に求められる責任に向き合ってほしい。

新成人の多くは既に投票を経験し、身が引き締まる思いをしたことだろう。かつて洋子さんが花に託した喜びと誇りも感じたに違いない。責任を引き受けることで、私たちは成長していく。

昨年の衆院選では、政治参加を呼び掛ける若者たちの行動が各地で目を引いた。熊本地震や九州豪雨災害では、多くの若者たちがボランティアに汗を流した。

新しい社会を切り開くのは、いつの時代も若い力だ。試行錯誤は当然である。大人の先輩として新成人を温かく迎え、迷っていたらそっと背中を押してあげたい。

社説:生活保護費削減／「最低限」を保障できるか 神戸新聞 2018年1月9日

生活保護費のうち食費や光熱費に充てる「生活扶助」が、2018年10月から一部世帯で2～3年かけて段階的に引き下げられる。

厚生労働省は当初、最大14%の引き下げを検討したが、5%減に圧縮した。受給世帯の3分の2が減額される。年齢や世帯構成によって異なるが、都市部の子育て世帯の一部で減額となる一方、地方の小規模自治体では母子家庭が増額となるケースもある。

削減分は、生活保護世帯の高校生の進学支援などに振り向ける。見直しを検討した審議会で「生活保護の水準を下げると、低所得世帯向けの就学援助など、他の制度でも対象者の範囲が狭まる」と懸念する声が相次いだ。政府の子どもへの貧困対策に逆行することのないよう、目を配らなければならない。

全国で生活保護を受ける世帯は約164万を超え、この20年間で2・7倍に増えた。18年度当初予算案では3・8兆円に上る。膨らみ続ける生活保護費をどうするかが課題だ。厚労省は5年に1度、生活扶助の水準を見直している。今回の削減は、生活保護を受給していない低所得世帯と比較して、受給世帯の生活支出額が上回るとの調査結果に基づく。ただ、生活保護受給世帯の半数は、1人暮らしの高齢者が占める。年金の支給水準も下がり、生活が困窮度を増している。

前回の改定では、物価下落を理由に、生活扶助が3年かけて平均6・5%減額された。これに対し、憲法が保障する最低限度の生活を維持できないとして、全国で訴訟が起こった。

生活保護が必要な人のうち、実際に受給しているのは約2割しかないとの指摘もある。必要な人に支援が行き届かず、格差が拡大する恐れがある。

審議会は今回、論議の中で現在の生活保護費の算出方法について、「最低生活を保障する水準を満たすものと言えるのか、検証する必要がある」と異例の言及をした。

抑制という結論ありきではなく、実態把握から必要な給付額を導き出すべきではないか。憲法がうたう「健康で文化的な最低限度の生活」のあり方について議論が必要だ。

社説 論始め2018 人口減少と労働力 従来の枠組みを超えよう

毎日新聞 2018年1月9日

2017年に生まれた子どもは推計94万人で、過去最少となった。死亡数から出生数を引いた「自然減」は40万人を超える。

これはまだ序の口で、25年には64万人、40年は89万人、60年には94万人が1年間に減っていく。人口の少ない県や政令市が毎年一つずつ消えていくようなものだ。

産業界では現役世代の人口減少がすでに深刻な労働力不足をもたらしている。20年には416万人が不足するとの試算もある。従来の枠組みを超えた取り組みが必要だ。

労働力不足への対処法としては、(1) ITなどによる省力化 (2) 国内の潜在労働力の活用 (3) 外国からの移入—の3点が挙げられる。

ITを使った事務の省力化は医療や介護の現場でも少しずつ進んでいる。膨大な情報を瞬時に処理できる人工知能(AI)や、力仕事を人に代わって行うロボットも期待される。しかし、AIやロボットでは置き換えることが難しい仕事も多い。

「65歳定年」の見直しを

現在は働いていない高齢者や専業主婦は貴重な潜在労働力だ。各種統計で使われている

「生産年齢人口」（15～64歳）は、50年には約2500万人も減るとされている。

しかし、「生産年齢」と言っても、現在は10～20代前半で働いている人は少ない。むしろ65歳を過ぎて働いている人の方が多い。今後も65歳以上の人口は増えていく。日本人の健康寿命は延びており、65歳で定年とする制度や慣行の見直しが必要ではないか。

元気で働く意欲のある高齢者、高学歴で専門職のキャリアがありながら育児や介護のため離職している女性などが働けるようになれば、労働力不足の解消に大きく貢献するだろう。自宅や近くのオフィスで働くテレワークを導入する企業も増えている。さまざまな事情で通勤が難しい人の活用も進めていくべきだ。

問題は外国人労働者である。一昨年、日本で働く外国人は初めて100万人を超えて108万人となった。特に多いのがアジア諸国からの技能実習生や就労目的の留学生だ。技能実習生は約21万1000人、留学生は約20万9000人で、それぞれ前年より25%も増えた。都市部のコンビニ店ではアジア系留学生の働く姿がよく見られる。彼らの存在なしでは日本の社会は回らなくなったと思えるほどだ。

技能実習制度は「開発途上国への技能移転」を名目に1993年に始まった。小さな繊維関係の会社や農業・漁業などで働く人が多い。一部を除けば、日本人がやりたがらない過重労働や危険な仕事を担っており、労働者としての権利保障の枠外に置かれているのが実態だ。

実習生はブローカーに多額の仲介料や保証金を取られる上、日本に滞在できるのは原則3年。決められた会社でしか働けないため、低賃金で劣悪な職場環境に不満があっても転職ができない。

矛盾多い外国人労働者

こうした技能実習制度は国内外から強い批判を浴びてきた。

政府は受け入れ期間の3年から5年への延長、実習生からの保証金や違約金の徴収禁止などに取り組んでいる。17年には「外国人技能実習機構」を新設し、実習計画のチェックを厳しくすることにした。

それでも政府の基本姿勢は、日本への定住は認めず、安価な労働力として活用する、という枠内にとどまっている。

生活習慣や宗教・文化の異なる集団が大量に国内に流入し、定住することで生じる摩擦を警戒する意見は根強い。労働力不足を補うために拙速な政策変更を行えば混乱が生じることにもなるだろう。

ただ、現行の技能実習や留学の制度は、本来の目的とかけ離れている。働き手不足を補ってくれる貴重な戦力なのに、制度の隙間（すきま）で使い捨てにしているのも同然ではないか。

少なくとも、労働者として認められる最低賃金や労働時間のルールを実習生らにも適用すべきである。

最近では中国沿岸部の上海など、日本より賃金が高い都市も出てきた。韓国やタイで働くベトナムやミャンマーの労働者も増えている。このままでは日本を訪れる外国人労働者はいなくなるのではないか。

日本の社会が人口減で縮小し、活気を失わないためには、これまでの発想を変えるべきだ。高齢者や女性、外国人労働者など多様な人材が活躍できる社会を目指したい。

（社説）「学び」の支え 公助の乏しさ共助で補う 朝日新聞 2018年1月9日

教育にかかる費用を社会全体で担っていかなければ、日本は立ちゆかなくなる――。そんな認識が共有されつつある。

昨年の衆院選では各党がこぞって「教育の無償化」を訴え、政府も2兆円の政策パッケージを打ち出した。家庭の貧富の差は学力や進学の間格差を再生産し、人々に分断をもたら

す。この連鎖を断とうと、政治がようやく動いたといえる。

同時に限界も浮き彫りになった。たとえば、大学・専門学校などの授業料減免や奨学金充実で年間8千億円を投じるといっても、カバーできるのは進学者全体のごく一部に限られる。国の財政事情を考えると、大幅な拡大は当面望めそうもない。

だれもお金の心配をせず、必要な教育を受けられる社会に少しでも近づくために、いま、できることは何か。税を適切に集め、再分配機能を高める「公助」が本来の道だと確認したうえで、人と人が支え合う「共助」を探るユニークな取り組みを紹介したい。公助の乏しさを補う知恵だ。

■「下宿」の復活

たとえば、「異世代同居」という試みがある。

高齢者の家の空き部屋を学生の下宿用に貸し出す。京都では官と民が連携して、東京や福井ではNPOや大学の研究室などが、それぞれ進めている。

学生は相場より安く住めて、高齢者の孤立も防げる。実際、下宿生が救急車を呼んで家主を助けた例もあるという。利点は、それだけにとどまらない。

京都のある下宿生は、自分の専攻と老夫婦の元の職業が同じデザイン関係だ。大学で「食を楽しむデザイン」という宿題が出たときは、居間で一緒にアイデア出しをした。「家に先生がいる感じ」と学生が言えば、夫婦は「誰かの役に立つのはうれしい」と話す。

先達の経験に学んだり、次世代に自分の蓄積を伝えたり。経済性や安全・安心のような「利害の一致」だけでなく、「心の一致」が生まれている。

京都の場合、府の委託を受けた民間の5団体がお年寄りと学生の仲介役を担う。相性も見定めて慎重に進めるため、マッチングを始めて1年余で、同居が成立したのはまだ7組だ。だが手応えを感じている。

もっと実績を増やし、事業として軌道に乗せたい。そのためには「人」と、高額でなくても「お金」が欠かせない。どんな活動にもついてまわる課題である。

■功を奏した工夫

そのお金を調達する方策として注目された動きがある。

塾に通えない高校受験の中学3年生に、塾代に使える20万円分のクーポンを贈ろう――。民間の団体や企業で運営する「スタディクーポン・イニシアティブ」の呼びかけに、昨年秋、目標の1千万円を上回る1400万円が集まった。いくつかの工夫が奏功した。

まず塾代の支援と銘打ったこと。学校外の教育にかけられる費用は家庭の経済状態で開きがあり、それが進学格差を生む。現実を踏まえたわかりやすい訴えが共感を呼んだ。

そして、ネットで寄付を募るクラウドファンディングを活用したこと。寄付者の7割は30代以下で、最少単位とした5千円を寄せた人が全体の6割を占めた。若い世代を中心に、広く薄く支持が広がった。

「自分が出したお金で、人や地域の未来が少しずつ変わっていく。そう実感してもらえれば継続的な支えにつながる」。代表の今井悠介さん(31)は言う。

クーポンを贈る生徒には、あわせて学生のスタッフを「伴走役」につける。各地で無料学習支援に取り組んできた民間団体は、勉強だけでなく心を支えることを大切にしてきた。手法は少し違っても、その精神は相通じるものがある。

■まず身の回りから

スタディクーポンの事業は東京都渋谷区と連携して行う。学校を通じて案内が配られるため、支援が必要な家庭に確実に情報が伝わる。行政側にとっても、公教育の外の領域にある需要に、民間の力を借りながら手を差し伸べることができる。

今井さんのもとには他の自治体からも問い合わせが届く。必要な費用がしっかり予算計上されるのが理想だが、使い道を指定したふるさと納税を活用するアイデアも浮上している。返礼品めあてでない地域貢献だ。

ほかにも、教育や若者支援をめぐる「共助」の取り組みは各地にある。公営団地の空き住戸を学生に安く提供し、地域ににぎわいを取り戻す施策なども、そのひとつだ。地域の

課題と思われていたものを、強みに転じさせる工夫でもある。国・地方を問わず財政事情は厳しい。制約はあっても、柔軟な発想で教育の機会均等と充実を進めなくてはならない。持続可能な支え合いの仕組みを、身近なところから探りたい。

社説：健康ポイント／保険料への活用考えては 神戸新聞 2018年1月9日

健康診断の受診や毎日の歩数などに応じてポイントがたまり、景品に交換できる「健康ポイント」を導入する自治体が増えている。

兵庫県内では豊岡市や西脇市、養父市などが実施するほか、神戸の経済団体や医療団体などで発足した「健康創造都市KOBÉ推進会議」も検討項目に掲げている。市民が自発的に、楽しく健康を増進できる仕組みをつくりたい。

各地のポイント制度は歩数などを参加者の自己申告で記録するものだ。ITを活用すればさらに効果が上がり、緻密な分析もできる。それを示すのが、2014年度に始まった岡山市の「健幸ポイント」制度だ。

参加者には活動量計などが渡され、日々の歩数などを正確に測定する。過去の参加者約4千人の2年間のデータを分析すると、1日の平均歩数は約2千歩伸びた。

参加前に「肥満」と診断された人の3割は改善した。非参加者と比べ、医療費の増加を1人平均4万円抑制できたという。

全体の7.4%は参加前の運動量が十分でなかった。健康増進が必要な層を健康づくりに取り込めたことも裏付けている。

岡山市では過去に地元商店街の金券を景品にしていた。市民の健康増進と地域活性化を結びつける発想は、他の自治体でも生かせるだろう。

運動量を計測するアプリや機器は市販されており、汎用（はんよう）品の活用で初期投資も削減したい。

さらにデータを集め、制度導入による医療費の抑制効果が立証されれば、健康保険の保険料負担をポイント数に応じて引き下げること検討してはどうだろう。

厚生労働省は否定的だ。公的保険の前提は国民の相互扶助であり、個別に保険料を設定することはできないという。

しかし、仮に保険料収入が減ったとしても、それ以上に医療費支出を抑えられれば、国民全体ではプラスとなる。社会保障費の増大が財政を圧迫する中、こうした視点からの検討も必要ではないか。

多くの人が健康を保ちながら長生きするのが、高齢社会の理想の形だ。ポイント制度は、その実現への一助である。

社説：技術革新に合わせた労働政策を テック社会を拓く 日本経済新聞 2018年1月9日

人工知能（AI）やロボットが普及する「テック社会」には失業が増える懸念もある。新しい技術を使いこなして成果を上げる人とそうでない人とで、賃金の差が広がることも考えられる。

雇用を安定させ、働く人の二極化を防ぐために、手を打たなければならない。職業訓練などの労働政策を、技術革新が急速に進む時代に合ったものに改めるべきだ。

重み増す職業訓練

AIやロボットは生産性の向上に役立ち、労働時間の短縮が進めば女性や高齢者が働きやすくなる利点もある。経済を持続的に成長させるには、これらを積極的に活用する必要がある。

一方で定型的な仕事は機械に置き換わる例が増えよう。すでに銀行・保険会社の事務やホテルの受付業務などで動きがみられる。

AIやロボットが雇用に及ぼす影響をめぐっては、経済協力開発機構（OECD）加盟

国全体で9%の職業がAIなどに代替される可能性が高いと、ドイツの研究者らは試算している。

ひとつの職業を構成する仕事には自動化が難しいものがあることを考慮したという。米国や日本では雇用の半数近くが機械化されるとした別の試算に比べればこの数字は低い。だが9%でも、雇用への影響は大きい。

AIやロボットは、それらを活用した事業に携わる人たちの雇用に創出することにも着目する必要がある。三菱総合研究所によれば、日本では2030年までに740万人の雇用が失われる一方、500万人の雇用が生まれる。

重要なのは第1に、働く人の能力開発だ。正社員、非正規社員を問わず、いまの仕事がなくなったり減ったりしても、別の仕事ができるようにしなくてはならない。

AIをはじめIT（情報技術）を駆使して新しい製品やサービスを創造する力を身につければ、活躍の場は広がる。

第2に、人材が需要のある分野へ移っていきやすい環境づくりだ。技術革新で仕事が生まれる分野は新たな雇用の受け皿になる。

労働政策でいえば国や都道府県による公共職業訓練の充実と、柔軟な労働市場の整備の2つが大きな課題になる。

能力開発ではもちろん企業が、AIを商品開発や販売に生かすための知識や技能を社員に養わせる必要がある。あわせて公共職業訓練も、失業者向けが中心の現状を見直して、在職者が学びやすい内容にすることが求められる。

たとえば退社後の時間帯を使ったIT分野などの講座を拡充したい。自宅で学習できるオンライン講座も設けるべきだ。

日本企業の人材育成はこれまで、自社だけで役立つ「企業特長的」な技能の習得が主体だった。

しかし、AIや業務効率化のシステムはどの会社でも使えるものが広がり始めており、「企業特長的な技能が次第にいらなくなる可能性がある」と山本勲・慶大教授は指摘する。社外での職業訓練の役割は重みを増そう。

柔軟な労働市場づくりでは、民間の力を引き出して職業紹介の機能を強化する視点が大事だ。

先行するドイツ

ハローワーク業務の民間開放を進めれば事業者間の競争を促し、人材仲介サービスの質が高まる。IT分野をはじめ介護・医療関連や教育など幅広い分野へ人が移りやすい環境づくりを急ぎたい。

ドイツ政府は16年、デジタル時代の労働政策を軸とした白書「労働4.0」を発表した。失業前からの継続的な職業訓練や、雇用の受け皿となるサービス産業の労働条件改善などを挙げている。日本も技術革新を踏まえた総合的な労働政策を打ち出してはどうか。

職業訓練などが利用しやすくなっても、本人の意欲が高まらなければ効果が薄いのも確かだ。リクルートワークス研究所の調査によると、正社員で「継続的な学習習慣のある人」は17.8%にとどまる。自分の将来ビジョンを描き、能力開発に励む人は少数派だ。

働く人本人の意識改革が重要になる。「いつ転勤を命じられるかわからず、人事評価も基準が明確でないなど、会社のルールの不透明さも学ぶ意欲をそいでいる」と大久保幸夫・同研究所長はみる。

年功色の強い人事処遇制度は早急に見直すべきだろう。学び続けるのに適した環境になっているか、企業も点検を求められる。

